

令和**3**年10月14日

ご利用者様・ご家族様

特別養護老人ホームふじの郷  
施設長 神崎 親

## 面会について（お知らせ）

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数も減少傾向となりました。これに伴い、10月20日（水）より、一定条件のもとでパーテーション越しの面会を再開することといたします。

今後の感染状況を踏まえ、徐々に面会制限を緩和し、新たな生活様式により平時の面会に戻していく方向でありますが、第6波による感染の再拡大も懸念されており、未だ安心はできません。これからインフルエンザの流行期も迎えますので、引き続き感染症対策には十分ご留意下さいますよう、お願い申し上げます。

## パーテーション越しの面会について

- ① コロナウイルスワクチン**2**回接種済のご家族様が対象となります。
- ② 面会時、ワクチン接種済証明書を受付に提示をお願いします。（初回の面会時のみ）
- ③ マスク着用・検温・手指消毒・面会票の記入をお願いします。当日の体調確認により面会をお断りすることがあります。
- ④ 1回の面会は2名までとします。（入替えて複数の方の面会は禁止します）
- ⑤ 完全予約制（予約方法は従来通り）にて行い、面会予約は月2回までとします。

※次の予約は10日～14日間程度の間隔をあけて下さい。

- ⑥ 消毒作業・移動の時間を含め、**30**分の枠を確保します。
- ⑦ 複数の方の面会及び18歳未満の方の面会は、引き続きガラス越しの面会とします。
- ⑧ ガラス越しの面会・S k y p eによるオンライン面会も継続して行いますので、ご利用下さい。
- ⑨ 看取り対応中の方につきましては、この限りではありませんが、別に定めた取り決めにより面会を実施させていただきます。

予約受付は、10月18日（月）より、お電話にて承ります。（平日のみ）